

2018

5

May

そうま会議所だより

No.364



主な記事

- P 2
- ・議員職務執行者変更のお知らせ
 - ・新規入会会員紹介
 - ・市民が楽しんだ相馬桜まつり
 - ・ビジネスマナーを学ぶ 新入社員セミナー
 - ・平成 30 年度相馬観桜会
- P 3
- ・平成 30 年相馬珠算連盟総会
 - ・連携事業について意見交換 米沢の商業部会が来相
 - ・労働保険年度更新等のお知らせ
 - ・相馬よろず街道絵図帖登録事業所募集のご案内
 - ・放射性セシウム検査実施中
- P4~5
- ・平成 30 年度 税制改正のポイント
- P 6
- ・「野馬追の里そうま共済」のご案内
- P 7
- ・福島・米沢広域観光情報コーナー
 - ・会員ビジネスボード
(しいのき接骨院、ラーメンもりきや)
- P 8
- ・5 月行事予定
 - ・人事異動のお知らせ
 - ・新職員紹介
 - ・原発事故による損害賠償相談会のご案内
 - ・共済制度普及キャンペーンのご案内
 - ・マル経資金のご案内

◆大洲海岸道路開通◆

相馬市の松川浦と磯部を結ぶ市道大洲松川線「大洲松川ライン」(5,919.2 m)が4月21日午後3時に全面開通となり、震災による津波によって寸断された道路が7年ぶりに開通を迎えた。相馬市では、開通に先立ち4月14日に開通を祝うウォーキングイベントを開催した。このイベントでは、約600名の参加者が大洲海岸を往復し、新しくなった道路を体感した。

同区間は、海岸堤防と道路が一体となっており、県が代行整備を進め、海岸堤防の高さを被災前よりも1m高い7.2mにかさ上げした。さらに、堤防の最上部と松川浦側を厚さ50cmのコンクリートで被覆、堤防斜面の最下部に5mの鉄板を打ち込み、津波に強い構造に仕上げた。総事業費は約230億円。以前のような松並木は喪失してしまったが、今夏には、原釜尾浜海水浴場の再開も計画されており、相馬福島道路を利用した観光客の増加が期待される。

議員職務執行者変更のお知らせ



航空・宇宙・防衛事業領域相馬事業所
総務部長
黒澤 一 弘氏
(旧総務部長 宮田 真氏)



(株) ADEKA 相馬工場
工場長
高橋 真木雄氏
(旧工場長 吉永雄一郎氏)



(株)福島銀行相馬支店
支店長
伊藤 雅 憲氏
(旧支店長 末永秀一氏)

新入会員紹介 平成 30 年 1 月 31 日～平成 30 年 3 月 23 日

事業所名	代表者	業種
ヒーローメタジャパン(株)	金子賢一	旅館業

4/6～22 市民が楽しんだ相馬桜まつり



平成 30 年度相馬桜まつりは、4 月 6 日に開幕し、22 日までの 17 日間、相馬市中村の馬陵公園にて開催された。今年は開花が早かったこともあり、4 日夜から一部点灯を行った。6 日に、ぼんぼりの点灯式が行われ、関係者約 30 名が出席した。点灯式では、草野清貴会頭が点灯式を無事に迎えられたことに対する関係機関への感謝の言葉を述べ、立谷秀清市長、米山光喜市議会議長が祝辞を述べた。

来賓祝辞に続いて、草野清貴会頭、立谷秀清市長、米山光喜市議会議長など 8 人が出席者を代表しスイッチを入れ、ぼんぼりに灯りが灯された。今年は、昨年度よりも 3 本多い 194 本のぼんぼりを点灯。ぼんぼりと投光器 20 基が公園内の桜をライトアップした。園内には、ソメイヨシノ約 600 本が植えられており、いっせいに咲き乱れる満開の桜が、訪れた人々を楽しませた。

4/6 ビジネスマナーを学ぶ 新入社員セミナー

新入社員セミナー(主催:サービス業部会 共催:相馬地区経営者協会、(株)東邦銀行)が当所大会議室にて開催され、会員事業所から 27 名が研修に臨んだ。

(尚)すがわらアナウンスクラブ代表取締役菅原節子氏を講師に迎え、終日にわたってセミナーが行われた。セミナーではビジネスマナーの基本として、笑顔やあいさつ、名刺交換、電話対応の仕方などを解説と実践を交えて研修を行った。初めは緊張した面持ちだった受講者もグループディスカッションでは笑顔でコミュニケーションを図り、人前で堂々と意見を発表出来るようになった。

また、研修会に先立ち、(株)東邦銀行が「お金に関する基礎知識」としてライフプランニング・マネープランニングについての説明を行った。



4/13 平成 30 年度相馬観桜会

「相馬観桜会」が N リゾート福島で開催され、約 350 名が参加した。

この催しは、地域の更なる発展を願い、相馬市 5 団体(相馬市/相馬市議会/相馬商工会議所/相馬双葉漁業協同組合/ふくしま未来農業協同組合)が実行委員会を構成し、本年も盛大に実施した。

オープニングイベントでは優雅な箏演奏(生田流そう美会社中)が披露され、米山光喜相馬市議会議長の開会に続き、主催者である草野清貴実行委員会委員長と立谷秀清市長が挨拶を行った。続いて、ご来賓からは衆議院議員金子恵美氏と衆議院議員亀岡偉民氏が祝辞を述べた。

乾杯の発声は、ふくしま未来農業協同組合の星保武常務理事が福島県オリジナル米「天のつぶ」を 100% 使用した特別純米酒「天のつぶ」を PRしながら行った。乾杯後には相馬民謡(相馬民謡同好会)、甚句(そうま相撲甚句会)、阿波踊り(愛舞連)などの余興が披露され、来場者は会場中央に設置された豪華な桜の盛花を眺めながら、相馬港で水揚げされたタコや小女子、松川浦で収穫された「青のり」など相馬産の初物に舌鼓を打った。中締めは相馬双葉漁業協同組合の立谷寛治組合長が行い盛況のうちに閉会した。



4/9 平成 30 年相馬珠算連盟総会

当所第三会議室において相馬珠算連盟平成 30 年通常総会が開催された。

総会には会員 3 名が出席し、和田山雄康会長（当所専務理事）の挨拶の後、議事に入った。平成 29 年度事業報告並びに収支決算、平成 30 年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について協議され、原案どおり承認された。また、総会終了後には、市内の山王閣にて懇親会が開催され、会員相互の交流を図った。

4/12 連携事業について意見交換 米沢の商業部会が来相

米沢商工会議所の商業部会が 4 月 12 日に相馬を訪れ、相馬港湾の海上視察と LNG 基地の見学及び、当所商業部会（只野泰正部会長）との意見交換会と懇親会を実施した。

一行は、国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所 奈良透副所長の案内のもと、相馬港湾の 1 号から 4 号ふ頭までを海上から視察した。また、大震災により壊滅した沖防波堤の復旧工事完了までの説明を受け、静穏域を取り戻した湾内を船上から体感した。

その後、相馬 LNG 基地に移動し、石油資源開発(株) 相馬事業所 中川 博司総務部長より、事業内容と施設についての説明を受けた。

その後、当会議所において、当所商業部会との意見交換会を実施し、両会議所商業部会の事業連携や、東北中央道開通による経済交流の可能性について意見を交わした。

意見交換会では、観光・物産パンフレット等の設置や、中央道開通による交流人口拡大に向けた活性化の取り組みについて意見が上がった。そして今後も継続的に交流を図り、中央道活用策を検討していくことを確認した。



— 事業主の皆さんへ — 労働保険年度更新等のお知らせ

平成 30 年度の労働保険の年度更新の申告期限は 7 月 10 日です。

期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署において手続きをされますようお願いいたします。

・労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料等の納付は口座振替をご利用下さい。

●問合せ先 福島県労働局 総務部
労働保険徴収室

☎ 024-536-4607

相馬よろず街道絵図帖

登録事業所募集中!!

～相馬市からのお知らせ～

相馬市では、市内の観光情報や、事業者情報などを一元化して情報発信できる HP として「相馬よろず街道絵図帖」を 2016 年 4 月よりオープンしています。

この HP は、相馬市を訪れる方々が、お土産品や宿泊先など旅先での大きな目安となり、また、市民の方々にも有益な情報を発信できる情報サイトを目指しています。

今後、本 HP をより魅力的なものにするため、市内事業者の方々のご登録をお待ちしております。

不明な点につきましては、お気軽にご連絡ください。

●問合せ先 相馬市観光課商工労政係 ☎ 37-2154

放射性セシウム検査実施中!!

市内の食品加工業者を対象に、無料で検査を実施しています。どうぞご利用ください。



ImageRUNNER
ADVANCE
C5560 / C5550
C5540 / C5535

OA機器・事務用品・スチール製品・印章
学校体育用品・コピーサービス

Canon PLUS PILOT kaunet

(資) 錦 尚 堂

相馬市中村字大手先9
(相馬市役所前)

TEL (0244) 36-7311
FAX (0244) 36-6262

産

小松製粉製麺所

相馬市中村字宇多川町53
TEL 0244(35) 3078



不動産のご相談なら
エイブル相馬店
株式会社 佐伯不動産

代表取締役 佐伯 栄一

〒976-0042 相馬市中村字上町 44 番地
TEL0244-35-2083 / FAX 0244-35-1887

中小企業向け

平成30年度 税制改正のポイント

速報

事業承継税制の抜本拡充をはじめ 賃上げ、設備投資等を後押しする税制が実現！

相馬商工会議所
日本商工会議所

将来の納税不安を大幅に軽減する事業承継税制の抜本拡充が実現！

- 今回の改正措置は、世代交代に向けた集中取組み期間として10年間の時限措置【2018年1月～2027年12月まで】となります
- 税制の適用を受けるには、今後5年以内に承継計画(仮称)を都道府県に提出、10年以内に承継を行う必要があります

①事業承継時の納税負担がゼロに！ —対象株式数等の上限撤廃—

<現行>

実際の猶予割合は53% (対象株式数上限2/3×
猶予割合80%)。残りの47%は納税が必要



<改正>

対象株式数2/3上限の撤廃、相続時の猶予割合80%→
100%引き上げにより、自社株承継時の納税負担がゼロに

②納税猶予打ち切りリスクを最小化！ —雇用維持要件の実質撤廃—

<現行>

5年平均で80%維持 (雇用維持できない場合
は、利子税付きで全額納付)



<改正>

雇用維持要件は実質撤廃 (雇用5年平均80%を下回る
場合でも猶予税額は納付不要)

Point

承継後5年間で雇用者数が平均80%を下回る場合

- 都道府県へ、承継後5年間で雇用者数が平均80%を下回った理由報告が必要
- 経営悪化が理由の場合は、認定支援機関による指導・助言が必要

③将来の納税不安を大幅軽減！ —経営環境変化に応じた減免制度の創設—

<現行>

納税免除は後継者死亡、破産の場合等限定的



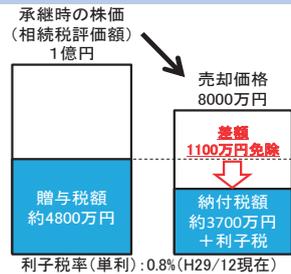
<改正>

株式売却、廃業時点の株価で
税額を再計算し、承継時との
差額を免除

Point

差額免除措置の適用対象

- 株式売却：全ての企業 (経営を継続しない理由提示のみ)
- 廃業：経営環境変化の影響を受けた企業 (経営指標による判定あり)



④多様な事業承継を促進！ —複数承継の対象化—

<現行>

先代1人から後継者1人への株式承継に限定



<改正>

配偶者や従業員からの贈与・相続や、後継者が複数 (3
人まで) での承継も対象化

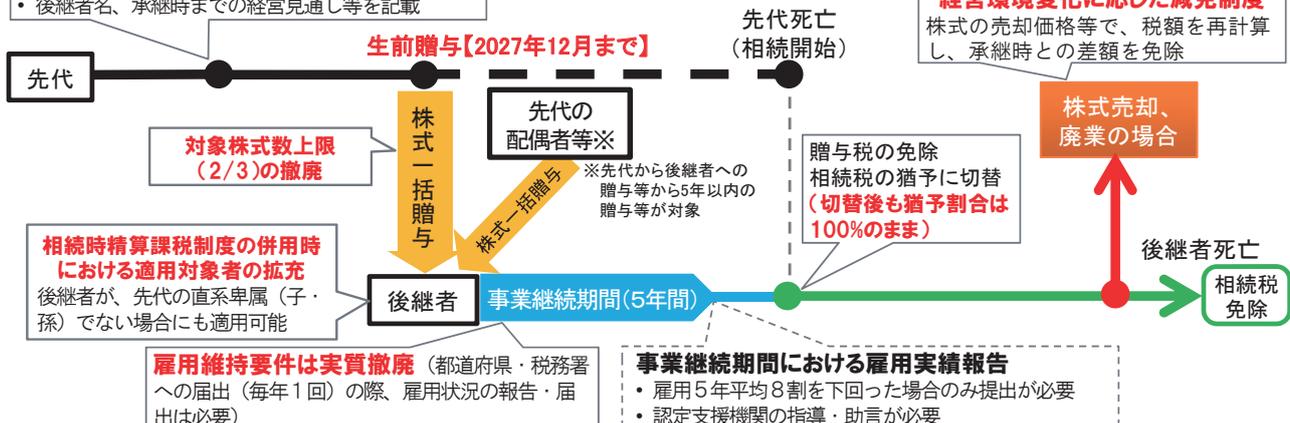
※後継者要件：代表者、株式10%以上保有等

事業承継税制を活用した自社株式の承継のモデルケース

承継計画(仮称)の確認・提出【2023年3月まで】

- 認定支援機関の確認、都道府県知事へ提出
- 後継者名、承継時までの経営見通し等を記載

※その他の要件等は、現行の事業承継税制と同様

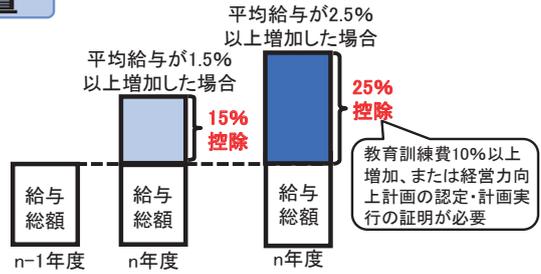


中小企業の賃上げ・生産性向上のための税制措置

※「中小企業」：資本金1億円以下の法人

1. 所得拡大促進税制の拡充・延長

- 賃上げ基準年度が平成24年度から前年度比に変更
 - より高い賃上げを実施した場合、控除率がアップ
 - ①平均給与が1.5%以上増加：給与総額増加分の15%を税額控除
 - ②平均給与が2.5%以上増加：給与総額増加分の25%を税額控除 (※)
- ※教育訓練費が対前年度比10%以上増加、または経営力向上計画の認定・計画実行の証明が必要



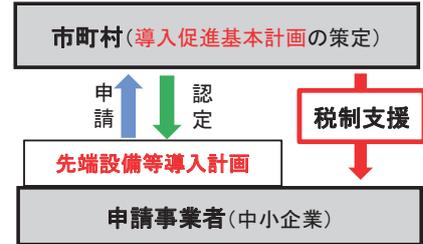
2. 償却資産に係る固定資産税の減免の創設(3年間)

- 市町村の認定 (※) を受けた中小企業の新規設備投資について、取得後3年間の固定資産税をゼロ~1/2に軽減 (市町村の条例により税率を決定)
 - 市町村が固定資産税の特例率をゼロにした場合、その地域の中小企業は、ものづくり補助金等の優先採択や補助率の引上げ (1/2→2/3) による重点支援を受けられる
- ※「生産性向上特別措置法案」の規定により市町村が策定する計画に基づく認定

対象設備

- 生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備
【減価償却資産の種類(最低取得価格/販売開始時期)】
- ◆機械装置(160万円以上/10年以内)
 - ◆測定工具及び検査工具(30万円以上/5年以内)
 - ◆器具備品(30万円以上/6年以内)
 - ◆建物附属設備(60万円以上/14年以内)

「生産性向上特別措置法案」で想定されるスキーム



＜あわせて、ものづくり補助金等による重点支援＞

3. 中小企業のM&Aを促進する税制措置の創設(2年間)

- 後継者難等から近年増加しているM&Aを支援するため、事業買収の際に発生する税負担 (登録免許税・不動産取得税) の軽減措置を創設

4. 少額減価償却資産(30万円未満)の全額損金算入特例の延長(2年間)

5. 交際費800万円までの全額損金算入等の特例の延長(2年間)

地方創生・地域活性化に資する税制措置

1. 商業地等に係る固定資産税の負担調整措置・条例減額制度の延長(3年間)

- 地価の急激な変動に伴う固定資産税への影響を緩和する措置 (負担調整措置)、および地方自治体の条例によって固定資産税負担の上昇を抑制する制度 (条例減額制度) が延長

2. 外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充・電子化

- 「一般物品」と「消耗品」の合算で下限額の要件 (5,000円以上) 等を満たす場合には、外国人旅行者向けの消費税の免税販売を認める (2018年7月1日~)
- 免税手続きの効率化を図るため、「購入記録票の旅券への貼付、割印」に代え、「免税販売情報の電磁的記録」による提出が免税販売の要件に (2020年4月1日~ (経過措置あり))

【外国人旅行者向け消費税免税制度が拡充】

＜現行＞「一般物品」「消耗品」それぞれの区分の中で、5,000円以上購入が必要



＜改正＞「一般物品」「消耗品」合算で5,000円以上の購入でも免税販売が可能



3. 国際観光旅客税(仮称)の創設(2019年1月7日出国分~)

- 今後増加する観光需要に対する観光施策を実行するため、航空機または船舶により出国する旅客から、出国1回につき1,000円徴収

その他

1. 森林環境税(仮称)の創設(2024年度~)

- 森林吸収源対策のための地方財源として、個人住民税に年額1,000円上乗せ

2. 所得税改革(2020年~)

- 働き方の多様化 (フリーランスの増加等)などを踏まえ、以下の見直しを行う
 - ①給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除へシフト (10万円)
 - ②青色申告特別控除額の引下げ (65万円→55万円)
※電子申告等を行う場合、控除額は10万円上乗せ
 - ③年収850万円超の場合、給与所得控除を引下げ (子育て世帯等に配慮)
 - ④公的年金等控除の引下げ (年金以外の収入1,000万円超で控除額10万円引下げ等)
 - ⑤所得2,400万円超の場合、基礎控除の逡減・消失

◆電子申告等を行う個人事業者は控除額が10万円上乗せ

	青申告控除	基礎控除	合計
電子申告の場合	65万円	48万円	113万円 (10万円増)
電子申告しない場合	55万円	48万円	103万円 (現行と同額)

「野馬追の里そうま共済」のご案内！

当所では会員事業所の事業主・役員・従業員の皆様を対象に、手軽な掛金かつ充実保障の「野馬追の里そうま共済」を実施運営しております。昨年8月から新制度に移行したそうま共済は、保障内容が更に魅力ある内容となっております。労災保険の上のせとしてご利用ください。

また、4月16日(月)から6月29日(金)まで、「福祉制度共済キャンペーン」を実施しております。さらに、相馬商工会議所の共済・福祉制度の引受会社のアクサ生命では、「自社株概算評価シミュレーション」を無料で実施するサービスも実施しております。

加入特典もご用意しておりますので、まだご加入いただいてない事業所につきましては本制度につきましてご案内訪問を行っております。この機会にぜひ加入ご検討下さい。

●問合せ先 アクサ生命保険(株)相双営業所 ☎ 35-6945 相馬商工会議所 ☎ 36-3171

<野馬追の里そうま共済の年齢別掛金と保障内容>

【保障内容】

お支払い事由		1口	2口	3口
死亡	不慮の事故による死亡(死亡保険金+災害保険金)	750万円	1,500万円	2,250万円
	病気(がんによる死亡含む)による死亡(死亡保険金)	150万円	300万円	450万円
高度障害	不慮の事故による高度障害(高度障害保険金+災害高度障害保険金)	750万円	1,500万円	2,250万円
	傷害または疾病による高度障害(高度障害保険金)	150万円	300万円	450万円
入院・治療	不慮の事故による入院<入院給付金>(1日以上60日限度)	4,800円	9,600円	14,400円
	6大生活習慣病による入院(6大生活習慣病入院一時金)	10,000円	20,000円	30,000円
	がんによる入院(がん入院一時金)	20,000円	40,000円	60,000円
	がんの治療を目的した先進医療を受療(がん先進医療一時金)	50,000円	100,000円	150,000円

【相馬商工会議所独自給付】

単位:円

給付内容		1口	2口	3口
病気による入院給付金 (年1回限度)	5日以上19日以内	一律10,000	一律20,000	一律30,000
	20日以上	一律20,000	一律40,000	一律60,000
事故による通院給付金 (年1回限度)	5日以上19日以内	一律10,000	一律20,000	一律30,000
	20日以上	一律20,000	一律40,000	一律60,000
成人祝金		5,000	10,000	15,000
結婚祝金		5,000	10,000	15,000
出産祝金		5,000	10,000	15,000
入学祝金		5,000	10,000	15,000
還歴祝金		10,000	20,000	30,000

【月額掛金】

単位:円

保険年齢	性別	1口	2口	3口
15歳～55歳	男性	1,550	3,100	4,650
	女性	1,550	3,100	4,650
56歳～60歳	男性	2,295	4,590	6,885
	女性	1,553	3,106	4,659
61歳～65歳	男性	2,951	5,901	8,852
	女性	1,860	3,720	5,580
66歳～70歳	男性	4,166	8,331	12,497
	女性	2,340	4,679	7,019

☺☺ Face to Face
「感謝の心で、地域とともに、そして未来へ」をモットーに地域の復旧・復興ならびに地域経済の活性化に全力で取組んでまいります。

日曜日も好評営業中！

あぶくま信用金庫
相馬支店
〒976-0042 相馬市中村字錦町2番地8
TEL 0244-36-5151

ISO 9001・14001 認証取得
ひとりひとりに輝く未来を

株式会社 小野中村
ONONAKAMURA
代表取締役会長 小野 貞人
代表取締役社長 植村 賢二

〒976-0013
福島県相馬市小泉字高池88-1
TEL 0244-26-7821 FAX 0244-26-7822

住まいのことなら
LIXILリフォームショップ
ライファ相馬
〒976-0042
福島県相馬市中村1丁目5-2
☎ 0120-37-2872

おいしい米ならかんの
プロパンガス・石油製品
ガス石油器具・各種燃料
消火器販売・自動車タイヤ
池田めん詰合せセット

**家庭で古い消火器はごいませんか？
消火器リサイクルは当店で！！**

株式会社 菅野寛商店

宇多川町 相馬市中村字宇多川町36
☎ 0244-35-5151
高池給油所 相馬市小泉字高池486
☎ 0244-35-5153

〔東北中央自動車道〕福島・米沢広域観光情報コーナー

3月10日(土)に相馬福島道路〔相馬玉野IC～霊山IC間17km〕が開通となり、全長45kmの約6割(27.5km)が完成しました。相馬⇄福島⇄米沢の区間は、通行料無料で所要時間が更に短縮!交通安全に気を付けて活用しましょう!

福島

第11回ふくしま山車祭り ～県北の山車集結～

福島県北エリアから総勢20台以上の山車が国道13号信夫通りに一堂に集結し、太鼓やお囃子を披露しながら福島市中心市街地を練り歩きます。地域に伝わる自慢の山車とお囃子の競演をご堪能ください。また、山形花笠まつりも特別出演します。



- 開催日時:平成30年5月26日(土) 17:40～20:30
- 会場:福島市・国道13号信夫通り
- 内容:①練り歩き山車の運行(約20台)
②山形花笠まつり特別出演
③飲食・お土産エリア
- お問い合わせ:ふくしま山車祭り実行委員会事務局
☎024-531-4171

米沢

市民が主役の路上大テント市 『ドラマチック戎市(えびすいち)』

上杉の城下町の米沢がもっと輝くように、市民参加による新しい『市』その名も「ドラマチック戎市」が今年も5月と9月に開催されます!古くは穀物問屋町として栄えた桐町通りが多くの人々にぎわう「夢と感動」のエリアへ。オープンカフェでゆっくりと、ストリートパフォーマンスでうきうきと、市民が出店するお店でわくわく買い物を。ぜひ、ご家族や友人と米沢の戎市へ、おでかけください!

■開催日時:前期 5月27日(日)10:00～
後期 9月9日(日)10:00～

- イベント
 - ・市内学生によるダンスや演奏のパフォーマンス等
 - ・「いす-1GP」第2戦山形米沢大会(5月27日)も同時開催!
2時間の間に事務イスでコースを何週走れるかを競う耐久レースです。(詳細は下記HPか、いす-1GPで検索ください)

■場所:山形県米沢市中央3・4丁目近辺
(米沢桐町通り商店会)

■お問合せ:ドラマチック戎市実行委員会
事務局 090-5230-3030
URL: <http://aramachi.yonezawa-shop.com/>
OR 「ドラマチック戎市」で検索!



掲載無料



会員ビジネスボード Business Board

イチオシ商品・サービス情報満載!ビジネスパートナー探しにも

大野地区に接骨院開院しました!!

当院では日常生活の痛み、交通事故の怪我、スポーツ障害に対応しております。各種保険、交通事故(自賠責)、労災取り扱います。また、骨盤矯正や姿勢矯正などの実費診療もおすすめてます。



診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:30	●	●	●	●	●	●	休
14:00～18:00	●	●	●	●	●	予約	休

・予約優先制になりますので、お電話にてご確認ください。

接骨院 しいのき接骨院

住所:〒976-0002 相馬市椎木字北原 68-4
電話:0244-27-0650
定休日:木曜日、日曜日、祝日
ホームページ: <http://www.shiinoiki-soma.com/>



当店の看板メニュー 鶏太郎!!

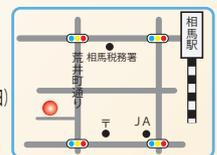
野菜たっぷりの鶏塩スープ
鶏のこんがりチャーシューが乗って食べ応えアリ!!
ラーメンもりきやの看板商品。
卓上の調味料やトッピングで自分好みの味を見つけるのがマル!!
醤油味のブラックも大人気です。
ぜひ、ご賞味ください!!



鶏太郎(ホワイト・ブラック)
大 850円・中 800円・小 750円

ラーメン ラーメン もりきや

住所:〒976-0042 相馬市中村字荒井町 87-1
電話:0244-36-6601
営業時間:昼 11:00～15:00
夜 18:00～25:00(月～土)
18:00～21:00(日・連休の最終日)
※連休中の日曜日は25:00まで営業いたします。
定休日:火曜日



5月 行事予定

日(曜)	行事	時間	場所
7(月)	福島・相馬・米沢商工会議所専務理事会議	11:00	米沢商工会議所
8(火)	日本政策金融公庫金融相談会	11:00	相馬商工会議所
	正副会頭会議	16:00	相馬商工会議所
10(木)	相馬商工会議所青年部平成30年定時総会	18:30	ゲストハウス ヒルトップNリゾート福島
11(金)	福島県商工会議所女性会連合会 幹事会・正副会長会議	10:30	コラッセ福島
	福島県珠算連盟理事会・総会	14:00	郡山商工会議所
15(火)	日本政策金融公庫金融相談会	11:00	相馬商工会議所
17(木)	相馬商工会議所青年部第2回理事会	19:00	相馬商工会議所
19(土)	福島県商工会議所青年部連合会 平成30年通常総会	13:30	ゲストハウス ヒルトップNリゾート福島
21(月)	平成30年度一般国道115号(福島・霊山・相馬間)整備促進期成同盟会総会	11:00	福島市 ウェディングエルティ
22(火)	日本政策金融公庫金融相談会	11:00	相馬商工会議所
24(木)	福島県商工会議所連合会 第1回幹事会	15:00	相馬商工会議所
28(月)	相馬市災害対策復興会議	16:00	相馬市役所
29(火)	日本政策金融公庫金融相談会	11:00	相馬商工会議所
30(水)	福島県相馬港利用促進協議会理事会・総会	13:30	ゲストハウス ヒルトップNリゾート福島

人事異動のお知らせ

- ◇事務局人事異動
下記の通り職員の人事異動をお知らせいたします。
(平成30年4月1日付)
- ▽中小企業相談所指導課指導係長：杉岡伸也
(旧：調査課主事)
- ▽調査課調査係長：門馬弘幸
(旧：業務課主事)
- ▽中小企業相談所補助員：太田裕子(新採用)
- ▽退職：秋山昇栄(平成30年3月31日付)

新職員紹介

新しく入所いたしました。どうぞよろしくお願いたします。

中小企業相談所 補助員
太田 裕子
(平成30年4月1日付)



東京電力(株)原発事故による 損害賠償相談会のご案内

- 開催日 5月2・9・16・23・30日(水)
- 受付時間 午前10時～午後4時
- 会場 相馬商工会議所 第3会議室
- 問合せ先 ☎0120-926-404

商工会議所会員・共済制度 普及キャンペーン実施中!

相馬商工会議所では、新規会員および共済制度の加入促進キャンペーンを4月15日～6月30日までの2ヶ月半の間実施しております。

商工会議所は会員事業所の会費をもって地域に貢献をする大きな役割を持つ総合経済団体で更に「事業資金」や「納税に関する手続き」や「各種補助金の申請」など、様々な問題を気軽に相談のできる機関です。

また、事業主様の保障や従業員の福利厚生の充実を図るための共済事業など利用できるメリットが沢山あります。

期間中、商工会議所職員・アクサ生命営業社員がお伺いいたしますので、お気軽にご相談ください。

○問合せ先 相馬商工会議所 総務課 ☎36-3171

相馬商工会議所 “マル経資金”

★融資(貸付)限度額 2,000万円	★年利(H30.4.11在) 運転資金 1.11% 設備資金 <small>東日本大震災に対応する「災害マル経」(金利-0.9%)「設備資金貸付利率特例制度」(金利-0.5%)</small>
★返済期間 運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	★担保・保証人 不要

【ご利用できる方】

- ・1年以上事業を行い、商工会議所の経営指導を原則6ヶ月以上受けている方
- ・所得税(法人税)、事業税、住民税を完納している方
 - 商業・サービス業(従業員5人以下)
 - 建設・製造業 他(従業員20人以下)

●問合せ先 中小企業相談所 ☎36-3171

おかげさまで**140**周年。

地域と共に。

七十七銀行

相馬支店

相馬市中村字桜ヶ丘196-5
☎0244-36-2141

日出づる眺望の宿。



県立公園/松川浦・岩子浜



〒976-0025 福島県相馬市岩子字中島539-15
TEL 0244-35-3289(代) FAX 0244-36-2416

石のトータルクリエイター

吉相墓・墓石・仏壇

レーザー彫刻

モニュメント・張り石工事

株式会社

石匠 松もと

代表取締役 松本 壹雄

本社/〒976-0032 相馬市大曲字大毛内52

☎(0244) 35-2324

工場/〒976-0025 相馬市程田字形部田36

☎(0244) 36-7883